

広島県公安委員会告示第 14 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 3 月 3 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
410870	告示の日 (令 和 7 年 3 月 3 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P ジューシーハニ ー極嬢 77 L T - A R B	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 山本 和弘 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同
4 P 17 36	同上	同上	e フィーバー彼 女、お借りします D X	株式会社ジェイビー 代表取締役 堤 順一 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同